

質問 種子法廃止でどうなる 仁多ブランド米

町長

公的育種・種子事業の継続を県に要望する



大垣 照子 議員



種子法廃止、来年からの稻作は？

町長 耐震化と老朽化が進み特別教室棟等の不足解消を図るため、中学校体育館隣に移転を検討。普通教室、特別教室、職員室等の整備と体育館、ランチルームを小学生向きに改修し、共同利用することを教育委員会で検討している。

再質問 そうであるなら平成33年度から三成小学校の児童のみが、改築後の学校へ通うのか。

質問 昭和27年に制定された「主要農作物種子法」が、本年4月より廃止させるごとに、民間企業生産の種子の流通が可能となり、価格は都道府県奨励種子の5～10倍になると言われている。今後の仁多ブランド米生産への影響と対応策は。

町長 現在、島根県の指導により水稲採種生産を行っている。この公的助成がなければ、種子価格の高騰や食べ物価格にも大きな影響が出る。昨年8月、県に要望したが、改めて公的育種・種子事業の継続を要望する。

質問 30年度当初予算に、三成小学校改築測量設計費4・60・7万円を計上。どのような施設整備を行うのか。

再質問 移転改築の構想内容は。

町長 教委では、小・中学校一体型の施設整備を検討中。施政方針で話したように、義務教育学校への円滑な移行に対応する。

平成30年度に設計し、平成31年度から32年度に建設工事を行い、平成33年度に西校舎を解体する予定だ。

小学校問題について

その他の質問

定住対策、仁多可燃物処理センター等の質問も行いました。

町長 この期間を通じて他の小学校のPTAや地域といっかり議論し、平成33年度から改築後の学校に通学することの検討を教育長から聞いています。

町長 町村会等で十分議論し県、国に強い働きかけを行ったい。